

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



「小高き古墳に社殿、伝説の石あり、地内の福德開運を願う」元阿保 稲荷神社
(撮影者「フォーカス友の会」山口光江さん)

- 平成20年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定など可決
- 平成21年度神川町一般会計補正予算(第2号)など補正予算を可決
- 神川町税条例の一部を改正する条例など可決

第 **16** 号
平成21年12月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会のあらまし

平成21年度第6回神川町議会定例会は9月3日から11日までの9日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成21年度神川町一般会計補正予算（第2号）など補正予算9件、神川町税条例の一部を改正する条例など条例関係7件、平成20年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定についてなど10件、議員提案1件、このほか請願1件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、9月3日に行われ、五名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。
概要は、次のとおりです。



町田 久 議員

悪質な住民票、戸籍謄本の不正取得対策について

戸籍謄本や住民票など、不正に取得していた事件が発覚し、国は2007年に法改正を行って罰則を強化しましたが、その後も不正取得が後を絶ちません。神川町では、不正取得の事実は何一つありませんが、このような被害に町民が遭うかわかりません。町としても防止対策を

早急に講じる必要があると思います。

そこで、一部の自治体では不正取得防止のための事前登録制による本人通知制度を検討しています。これは、第三者や代理人など本人以外から戸籍抄本や住民票の交付請求があった場合、事前登録者の住民にその事実を知らせ不正な請求を抑止することをねらいに検討されたものです。神川町でも、この事前登録による本人通知制度を早急に導入していただき、不正取得による人権侵害を防止、抑止することが必要と考えますが、町長の考えを伺う。

次に、不正取得事件に関連して昨年5月に山口県萩市が開設した結婚相談所が、経済産業省の指導に反して相談申込者に戸籍謄本の提出を求めていたことが判明また、埼玉県内でも身元調査につながる不適切な事案が発生し問題となりました。民間の結婚紹介事業所は法律上の規制がなく、人権侵害の表現をしている事業所が見られます。神川町にも民間事業所があるのか伺う。

また、町ではこれらの問題が発覚してから町職員、8業士の関係者、また民生、福祉関係者に対する各種の取り組みについて、具体的にどのようなことを行ってきたのか、また、今後の取り組み計画について伺う。

答え 町長

平成19年4月の戸籍法の改正に合わせ、町の意見として事前登録による本人通知制度の法制化を求めて国へ要望書を提出しました。事前登録による本人通知制度の導入については、平成22年度の早い時期に町の要綱を策定したいと考えています。

次に、結婚紹介事業所の実態調査についてですが、神川町社会福祉協議会では平成10年から結婚相談事業を行っています。昨年登録及び閲覧カードの様式を人権に配慮した改定を行い、戸籍謄本の添

付をやめて独自証明書にするなど、児玉郡市内で統一した書式にいたしました。

また、町内の結婚紹介所は1軒ありますが、現在休業しています。次に、関係者への研修の充実についてですが、平成17年11月に児玉郡市内の戸籍、人権担当職員及び行政書士の方々が一同に会して研修会が行われました。

また、平成18年12月には担当課長が町内の行政書士のほか2業士の事務所を訪問して、不正取得の防止をお願いしています。今後も役場職員をはじめ、関係者の研修に取り組みます。また、8業士の不正取得の防止に向けて、厳正な対応を求めています。

人権・同和教育の推進について

昨年、鹿児島県内で人権教育研修会が開かれ、講師の埼玉県内の元校長が差別講演を行ったことは既に周知をされていると存じます。いまだにこのような問題が存在をしている事実のあらわれであります。そういう中で人権教育の一層の推進が必要だと考えるが見解を伺う。神川町が人権、同和教育を取り組み始めて既に37年経過しましたが、この間町や教育委員会、そして学校教職員、教育関係者の皆さんの積極的な取り組みによって、町民の人権意識は大きく高まってきたと思います。事実県内各都市別の意識調査の報告を聞きますと、そのことを裏づけています。これらの調査も実施してから年数が経過しておりあらためて、保育所保護者や小中学校のPTA、学校教職員、教育関係者等の意識調査を実施することが必要と考えますが、考えを伺う。次に、管理職の研修の充実についてですが、鹿児島県の問題事例を踏まえたとき、管理職を対象とした研修の充実が必要と考えますが、これまでの研修の実施状況、今後の研修計画について伺う。

答え 教育長

鹿児島県内での人権教育研修会で、元校長が貧困史観を植えつけるような発言で、差別行為を行ったことはまことに残念であると考えています。この問題を踏まえて、同和問題の学習においては部落の歴史を正しく理解することが重要であると考えています。同和教育を柱とした人権教育を進めるため、教職員及び子供たちが部落の歴史を正しく理解することができるよう今後とも努力していきたいと考えています。次に、対象者別の意識調査の実施についてですが、教職員が児童生徒の指導に当たる上でも意識調査は必要であると考えています。過去に県立高校の人権担当者が行った高校生の人権、同和問題に

関する調査結果を見てみますと、同和地区の先祖は人種や民俗が違うという回答が3割近く見られるということ踏まえ、次代を担う子供たちに部落の歴史を正しく理解させることを最優先とし、そのための指導方法の一助とするため、中学生を対象に意識調査を実施す



平成21年度人権教育講演会

る方向で検討しています。続いて、管理職等の研修の充実についてですが、教職員の管理職を対象とした研修につきましては、これまで埼玉県小中学校長人権教育研修会や児玉郡市小中学校長人権教育研修会、さらに児玉郡市小中学校教頭人権教育研修会等が開催され、これらに参加することで管理職研修の充実を図っています。



小井戸 英夫 議員

ゆ〜ゆ〜ランド内の管理について

ゆ〜ゆ〜ランドは、スポーツを楽しむ多くの人に利用されており、全体的に見ますと、よく管理されていますが、かんなの湯の東側にあるトイレが大変汚れていました。公園等のトイレの管理はどのようにされているのか伺う。次に、犬の散歩をされる方も多く、看板等もありますが犬の糞が何か所か見受けられます。近隣の人々からの苦情もあり、また、ゆ〜ゆ〜ランドには大勢の人たちが訪れますので、何かよい方策等があるか伺う。次に、ハス池についてですが、花も少なく雑草が多く、見るにたえない状況です。今後のハス池の管理について、町の考えを伺う。

答え 町長

ご指摘のトイレ管理については、シルバー人材センターに委託し週

2回の清掃をしています。その中で故障等を発見し、修繕できるものは早急に修繕をしています。これからも定期的に点検を実施し、利用者からも故障箇所や危険物を見つけたら町へ連絡していただ

たところですが、同和問題を教職員一人ひとりの現実問題としてとらえるためにも、また、部落の歴史の正しい理解や貧困史観を払拭するためにも、今後は原点に返って差別の現実から学ぶを原則とした研修を取り入れる等、研修がさらに充実するように検討してまいります。

るよう連絡先の表示等を行い、環境美化と安全な公園づくりを進めてまいりたいと考えています。また、特に汚れていたという事です、管理の徹底を担当課に指示したいと思います。

次に、公園内の犬の糞対策についてですが、現状では運動場のフェンスなどに看板を数カ所設置しています。しかしながら、なかなか改善されない現状であり、策といったしましては、看板の数を増やすだけではなく、広報等を利用しモラルの向上を訴えてまいりたいと思います。

最後に、ハス池の管理についてですが、1年を通して水管理を徹底し、良好な管理をしたいと思えます。



ゆ〜ゆ〜ランド内グラウンド

道路管理について

予算の減少等で道路管理も大変なことと思いますが、町内には側溝の蓋が無く危険と思われる箇所があります。特に小浜地内のかんなの湯に通じる道路ですが、車等が落ちた話も聞きますし、自転車も非常に危険ですので、蓋をしたほうが安全と思いますが、考えを伺う。

答え 町長

町では、快適で住みやすい安全な住環境基盤の整備を目指し、道路の維持管理を行っております。ご指摘の町道5325号線は、幅員が5メートル、延長では約500メートルにわたり道路と歩

道の間に側溝がございます。側溝への脱輪事故防止対策として側溝に蓋をかけるとか、さらに防護柵も一緒に設置するとか、安全対策を考えて行きたいと思えます。最近はんかの湯もあり、非常に交通量が多くなっていますので、限られた予算の中で町道の改良に向け、努力してまいりたいと思えます。

新型インフルエンザ対策について



岸 優 議員

厚生労働省は新型インフルエンザの発症ピークは9月下旬にもあることを公表しました。流行の規模拡大に伴って心疾患など慢性疾患患者や、乳幼児などに対する注意と対策を急ぐ必要があると思えます。発症が急増した場合、入院患者や重症患者が多くなったときに町としての医療機関との連携はどうなっているのか、また、治療薬タミフルなどが不足していると言われています。どのような考えでいるのか伺う。

感染を最小限に防ぐには手洗い、うがい、マスクをする、人込みは避けるなどという対策がありますが、町では9月から各施設に手洗いを入り口に置くと言われていますが、実施されているのか、また、町として、最小限に食い止めることが必要であると思うが、具体策について伺う。

答え 町長

町内での集団感染の報告はありますが、本庄保健所管内では集団感染が確認されています。町でも個人感染の情報が伝えられ、いくつか集団感染が発生してもおかしくない状況となっています。

町の対応ですが、役場庁舎を始め各公共施設入り口に、新型インフルエンザ予防啓発ポスターを掲

示し、手指消毒液を設置、感染予防並びに感染拡大の防止に努めています。新型インフルエンザ相談窓口としては、保健センターが窓口となり、土、日、祝日等の相談につきましては、役場の日直が対応しています。

8月下旬には町のホームページを更新し、感染予防策や症状がある方の対応策について掲載をしました。また、9月1日には、新型インフルエンザへの対応についてのチラシを全戸配布し、お知らせ

をしたところです。今後も新型コロナウイルスの流行状況に合わせ、継続的に広報、チラシ等により情報提供を行っていく予定です。

万が一各施設で感染者が出た場合は、県教育委員会や保健所などの関係機関と連携、協力し、迅速な対応をとる予定となっています。

また、町内での新型コロナウイルスの発生に備え、庁内組織として災害対策等の各担当者による新型コロナウイルス対策行動計画作業部会を組織し、町における新型コロナウイルス対策の組織体制整備と対策行動計画の作成準備を進めているところです。

次に、ワクチンが不足しているという中で、持病のある患者、妊婦、乳幼児対策についてですが、ワクチンの供給や配給につきましては、国が計画しています。国で

は、今後ワクチンの必要量を5,300万人分とし、10月以降供給予定で、年内国内生産量は1,300万人から1,700万人分と想定しています。なお、供給量の不足分は海外から輸入する考えです。ワクチン投与の対象者は、妊婦、1歳から6歳までの乳幼児、基礎疾患のある人、医療従事者、高齢者等とし、優先順位については現在有識者との意見交換を開催し、検討を加えています。

町内の各学校の耐震診断と対策について

9月1日は、10万人以上が犠牲となった関東大震災の苦い教訓を忘れないようにつくられた「防災の日」であります。8月には想定東海地震の震源域の駿河湾で震度6弱の地震があったばかりです。地震への備えは大丈夫でしょうか。町内の各学校施設は、耐震診断が行われており、その結果、補強、改築など指摘された学校施設もあるが、その計画はどうなっているのか、また、各学校とも災害時の避難所に指定されていますが、避難所の機能などを明確にした運営マニュアルを作成してあるでしょうか。高齢者や体の不自由な人たちなどの安全な避難所としても、学校は重要であり、整備することも重要であります。考えを伺う。

答え 教育長

神川町では、平成20年度補正予算より随時耐震診断を実施しており、平成22年度末までにすべての学校の耐震診断を完了したいと考えています。また、既に平成24年度末までの改修が必要と判明した青柳小学校校舎及び神川中学校体育館につきましては、改修工事が単年度に集中することを避けるために、今年度より順次設計、施工を提案してまいりたいと思っています。

なお、現時点で改修を要するところが判明している建物は、青柳小学校の校舎、神川中学校体育館以外では神川中学校の旧校舎がござ



耐震工事が予定される青柳小学校

答え 総務課長

います。こちらは、平成27年度末までに改修を要する建物となりますので、今後他の建物の耐震診断結果を勘案しながら、全体計画を作成してまいりたいと考えています。

なお、補強等の改修工事には多額の予算を必要とすることから、より有利な補助制度の活用を財政部局と十分協議した上で提案してまいりたいと考えています。

避難所開設の関係ですが、神川町防災計画の中で対策本部等が設置されることが前提となり、対策本部の指示により避難所等の運営をされるということで認識しています。詳細については決まっていますが、対策本部の設置、その指示で避難所、避難指示から始まり、実際には避難所の運営等もその監督の中で運営されます。



国保一部負担金減免制度と 国保税の収納状況について

国保税の滞納者への措置として正規の保険証を取り上げ、短期保険証と資格証明書が発行されます。保険証の窓口にとめ置きなどを含めると、神川町では248世帯あります。短期証明書が発行されている理由は保険税の滞納ですが、保険税が払えない人々にとって窓口での3割負担は、重くのしかかり、受診も妨げているのが実態であります。国保税減免条例では、町長裁量権によるものが多いわけでありませんが、内容を明らかにすることは必要ではないでしょうか。派遣切りやリストラが横行する中で、命を守る国保税の減免措置の拡充を求めるものであります。町の考えを伺う。

次に、景気の悪化、生活困窮による医療機関の窓口で発生する未収金の増加であります。厚労省の医療機関の未収金問題に関する検討会報告書では、患者が医療費の一部負担金を支払うだけの資力がなければ生活が困窮していることが報告されています。町でも一部負担金減免制度の活用を広げ、窓口での患者負担軽減を進める必要があると思います。

保険税や一部負担金の減免が長期に続くものは、必要に応じ生活保護への相談が可能となるよう国保と生保の連携強化を図れと国では言っています。生活困窮者に対する相談、指導を町もとることが必要であります。

現在町では、生活保護世帯は62世帯であります。この不況の中で益々ふえる傾向にあることは、事実であり、相談も26件寄せられています。その実情をよく汲み取っていただき、実態に合った生活保護を指導していただきこの不況の状況の中で生活を守るために、温かい手を差し伸べていただきたいと思います。町の考えを伺う。

答え 町長

神川町では、一部負担金減免、徴収猶予について、神川町国民健

康保険規則第12条において特別な理由として、災害等により死亡または重度の障害になったり、失業等により収入が著しく減少したり、生活が困難となり一部負担金の支

払いが困難な場合、申請により一部負担金の減免、または徴収猶予ができる規定として対応しています。適用に当たっては、収入状況のみに着目せず、減免申請された世帯の生活実態なども検討し判断しています。

生活困窮者世帯への対応につきましては、一部負担金の減免制度が市町村国保で適切に運用されるよう国が統一的な運用基準を示し、保険者に協力を求めていく方針であることから、減免事由や具体的な判断基準など国の提示する方針を見極め、適切な運用を図りたいと考えています。

次に、国保税の収入状況と生活保護への対応については、長引く

不況に加え金融危機に伴う景気の急速な悪化の影響で税収が減少する一方、滞納額は増加傾向にあります。国保税の現年度分の収納率は、平成19年度が91.24%、平成20年度では89.6%と1.64ポイント減少しており、その一因としては納税意識の高い75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行されたことが考えられます。

経済が停滞する中で収納率の向上は重要な課題となっており、国保税や一部負担金を支払うことが困難である被保険者の方には、十分な情報提供ときめ細やかな相談ができるよう生保の担当窓口との連携を図るよう指示をしてまいりたいと考えています。



貫井 浩 議員

神川町過疎地域 自立促進計画について

昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、3次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたものと認

識しています。しかしながら、現行の過疎地域自立促進特別措置法は平成22年3月末をもって失効しますが、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能を今後も維持していくために引き続き過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要であると思っています。

神川町過疎地域自立促進計画は、地域自立支援促進のため5つの基本方針として、1つ目には、豊かさを実感でき、暮らしやすいふるさとをつくる。いわゆる道路や水道などのインフラの整備。2番目として、いつまでも安心して暮らせるふるさとをつくる。高齢者や障害者、児童などへの福祉対策と少子化に対応した施策の充実、すべての住民が健康に暮らせる地域づくり。3番目として、一人ひとりの個性が尊重されるふるさとをつくる。町の方針である生涯教育の推進と、これからの地域づくりを担う子供たちの国際感覚を磨くこと、地域社会を理解するための方法を模索すること。4番目として、特徴的な産業を興し、働く場が多いふるさとをつくる。観光を手段とした都市部の人たちとの交流。農業、林業、商業を合わせた雇用の創造を図り企業を誘致する。5番目として、住民と行政の協力により、楽しくふるさとをつくる環境づくりを進めることとなっています。そこで、町としての考えをお聞きしたいことは、過疎法の継続の継続があるか、ないか。また、もし失効した場合、町としてどう対応するか。過疎法により平成17年度より実施された実績、実施中であればその進捗状況、未実施であれば今後どう対応するか。以上、2点について伺う。

答え 町長

過疎対策につきましては、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定に基づき、旧神泉村が昭和46年4月に過疎地域の指定を受け、以後3次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興などの事業を実施しております。

平成17年度からの実績ですが、平成17年度においては17号線の道路改良舗装、消防ポンプ車の購入、さらに平成18年1月に合併し、合併後も引き続いて過疎法の規定により旧神泉村が地域指定を受けられることとなったため、新生神川町過疎計画を策定し、過疎対策を実施しているところです。合併後の事業としては、林道両谷線の舗装工事、町道1―3号線の歩道設置工事、簡易水道においては、遠方監視盤等の整備、町営

バス車両の購入、城峯公園トイレ整備等の事業を実施し、一定の成果を上げたところです。

過疎法失効後の対応については、現行の過疎法は平成22年3月をもって期限切れとなりますが、現行の過疎法にかわる新過疎法の制定に向け、神川町では、昨年9月定例議会でも新たな過疎対策法の制定に関する意見書を国、県に提出し、現在のところ国で調整中であり、町としては新過疎法の延長について強く要望しているところです。



榊 徳男 議員

町長選挙について

次期町長選挙が残すところ4カ月余りとなりました。田村町長は引き続き出馬をされて、町のかじ取り役をされる考えがあるのか、現在の気持ちや考えをお聞きしたいと思います。

答え 町長

次期町長選も4カ月後に控えており、私にとりましては皆さんに

大変お世話になったわけでございます。皆さんに今までのご支援のお礼を言いながら、平成22年2月4日までは町長として一生懸命全力投球で町のために頑張りたいと思います。その後は出馬いたしません。



城峯公園内トイレ（過疎対策事業）

町活性化の推進について

町民の皆様が地域で特色ある伝統文化を生かしながら、交流を深め、支え合い、そして、安心、安全の中で誇りを持って生活できる町づくりが求められているように思います。町の考えと取り組みについて伺う。

さらに、町の中に雇用場をたくさんつくることによって、町のどこに住んでも生活が成り立ち、安定した収入が得られるところが近くにあれば、遠くに移り住むこともなくなると考えますが、町の考えを伺う。

次に、神川町を多くの人々に知っていただくための町づくりも求められております。他の自治体などとの交流を深めながら特色のある町づくりを進めることも大切なことであると考えます。取り組みについて伺う。

答え 町長

町づくりを進める最上位計画として神川町総合計画を策定し、この計画の柱の一つに町民と行政が協働し、希望に満ちた町づくりを掲げ、自らの地域は自らつくるという志を持ち、一人ひとりの知恵を結集し、町民が主体性を発揮できる環境整備を図っていくこととされています。

この取り組みとしては、開かれた行政を推進すべく、広報紙などに加えて町ホームページを活用し、町の主要計画などの行政情報を掲示するなど、透明性、公平性の高い行政運営に努めています。

次に、企業誘致の促進につきましては、就業機会の確保、雇用の増進など、地域の活性化に寄与するものと認識し事業推進に努めています。総合計画におきまして児玉工業団地、農村工業導入促進地

域うめみの工業団地の規制地域を工業立地ゾーンに設定し、工場の誘致促進に努める一方、工場立地優遇措置として神川町工場誘致条例を制定し、固定資産税額を基準とした奨励金の交付により、企業誘致の促進を図っています。今後も企業立地につきましては雇用創出等町の活性化につながるものであり推進してまいりたいと考えています。

続きまして、町のアピールと交流の推進についてですが、地方分権社会の進展に伴い、各自治体の責任において創意工夫を凝らした各自治体独自の施策が打ち出され、地域の活性化を進めるなど自治体のPRは欠かせない時代となっています。本町では、古くから梨の栽培が盛んで、「神川の梨」として高い評価を得ており、また、クジヤク草も全国有数の生産量を誇り、神川の知名度アップに大いに貢献しているところでです。

観光面におきましては、城峯公園の冬桜や冬桜の宿神泉、また、金鑽神社多宝塔、御獄の鏡岩、三波石峡などを有し、これらの地域資源による地域のPR活動を展開しています。

他地域との交流につきましては、

本町の行政運営において新たな取り組み、施策を吸収する絶好の機会であり、職員の資質向上、町の活性化に大いに役立つものと考えています。

本町の交流事業といたしましては、横浜本牧観光協会や渋谷区神泉町、杉戸町やふじみ野市と観光交流や自然環境を通じた交流を行っております。今後も本町の活性化、発展に寄与する交流視察につきましては、内容を精査して実施し、本町の発展につなげてまいりたいと存じます。



横浜本牧観光協会との交流による記念植樹

広域合併について

本庄市と児玉郡の合併についてですが、旧神泉村と旧神川町が合併をして既に3年と8カ月余りが経過をしています。新神川町としてスタートして以来、多くの課題に取り組みまわってきたと思いますが、財政難を理由に縮小型の町づくりが目にとまります。高齢化、少子化が一層進む中で、町内のどこに住んでも格差を感じず安心して住むことのできる町づくりが求められています。厳しい財政状況がこのまま続くようであれば、様々な観点から町づくりが難しくなるのではないかと懸念しているところです。このようなときだからこそ知恵を生かしながら思い切った決断が必要な時期にあり、これから10年あるいは20年先を見据えて、新たな町を考える時期にあると思います。まず、町を大きく広げること、それに企業誘致の推進、住宅地の整備、そして楽しく買い物ができる、病院も近くに点在し、不便さを感じさせない町づくりが求められています。神川町を含めた児玉郡と本庄市がひとつになって町づくりを考えるべき時期にあると考えます。

各地域で特色を生かしながら、少しずつ格差を解消させ、どこに住んでも安心して生活ができ、また安定的に収入が得られれば、人々には遠くに行かなくてもよくなると思います。特に若者の地元離れを防ぐには安定的に収入が得られる場所の確保が必要です。そういったことから、合併を視野に入れて、町民が胸を張って、胸を膨らませて誇りを持って生活できる町づくりを進めていただきたいと思います。

近隣の上里町、美里町、そして本庄市などの財政状況、住民意識の把握など情報をつかんで、しっかりと形で広域合併を進めていただきたいと思います。町長の考えを伺う。

答え 町長

財政状況については、景気低迷により税収をはじめとする歳入の伸びは見られず、大変厳しい状況

にあると考えています。市町村合併の相手先と想定される本庄市、美里町、上里町の近隣自治体との財政状況を比較してみますと、次のような状況となっています。

平成19年度普通会計決算による

比較となりますが、まず歳入面では歳入総額に占める自主財源である地方税の割合は、神川町は本庄市、美里町、上里町に比べて10%以上低い状況にあります。依存財源である地方交付税の割合では、美里町の約4倍、上里町の約2倍となっています。歳出面で比較しますと、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が歳出総額に占める割合は、本庄市より低く、美里町、上里町より高くなっています。この地方交付税は合併算定の特例により美里町及び上里町に比較し、大きい割合を示しています。いずれの市、町におきましても若干の開きがありますが、財政状況は引き続き厳しい状況で推移するものと考えています。

本町におきましては、この厳しい財政状況の中、行政改革集中改革プラン及び行政健全化緊急措置についての指針に基づき、簡素で効率的な行政運営に徹し、歳出削減に努めています。依然として厳しい財政状況が続くものと考えています。このため今後も限られた財源を効率的に活用し、真に町民が必要とする事業に集中してまいりたいと考えています。

町民の意識につきましては、合併後の意識調査を実施しておりませんので、具体的な数値はござい

ませんが、新神川町として3年8カ月が経過する中、開かれた行政を目指し、町民の皆さんに行政情報を発信し、ご理解、ご協力を願う一方、行政サービスの向上に努め、一体感の醸成が進んでいるように感じています。

次に、各市町村の考え方の把握については、児玉郡市管内におきましては、平成18年1月、新たな神川町、本庄市が誕生し、現在は1市3町という枠組みによる行政運営が進められています。本町におきましても、新たな総合計画をはじめとした各種計画を策定し、地域の一体感の醸成、地域振興に邁進しているところです。

現在他市町におきましても、基礎自治体としてそれぞれ行財政基盤の強化等の取り組みが進められ、埼玉県市町村合併推進構想において示されている児玉郡市1市3町の枠組みにつきましては一応理解を示しているように思われますが、新たな段階に踏み込む機運には至っていないものと感じています。

今後の合併問題につきましては、総務省の合併新法後の方向性を見守るとともに、議会をはじめ町民のご意見を伺い、新たな町づくりの可能性や必要性について検討してまいりたいと考えています。

議案審議の結果

九月定例会は、平成二十一年度神川町一般会計等の補正予算、平成二十年度神川町一般会計等の決算、条例の改正、報告、議員提案などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。また、請願一件は継続審査となりました。

予算関係

◎平成二十一年度神川町一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ五億七、三九〇万五千円を追加し、総額を五〇億七、四八五万円とするもの。主な補正内容は、地域活性化、経済危機対策臨時交付金を活用した事業による追加及び人事異動に伴う人件費の組み替え

歳入に追加された主な項目

国庫支出金 二億六、九五四万円
県支出金 二、一四万三千円
繰入金 二、〇〇七万円
繰越金 二億五、九六五万二千円

○歳出に追加された主な項目

議会費 △一一七万五千円
議会費 △一一七万五千円
総務費 二億八、六五二万円
総務管理費 二億八、八八三万九千円

徴税費 △一、二一九万六千円
戸籍住民基本台帳費 八八四万四千円

統計調査費 一〇三万三千円
民生費 三三〇万五千円
社会福祉費 △一、六七〇万円
児童福祉費 二、〇二〇万五千円

△一、三五五万三千円

保健衛生費 八三一万六千円

環境衛生費 △二、一八六万九千円

農林水産業費 七二九万六千円

農業費 七二九万六千円

農工費 一、八六一万五千円

土木費 九、〇六五万五千円

土木管理費 一、六八二万二千円

道路橋梁費 八、二七四万五千円

都市計画費 △九一一万六千円

住宅管理費 二〇万五千円

消防費 五七〇万円

教育費 一億七、二八〇万六千円

教育総務費 一億七、二八〇万六千円

小学校費 一億三、九八九万二千円

幼稚園費 一八二万八千円

社会教育費 △七二五万円

保健体育費 三、七三三万五千円

給食センター費 一〇三万一千円

給食センター費 七万円

災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

土木施設災害復旧費 七万円

△一、六五四万九千円

介護納付金 諸支出金 三、五八八万九千円

施設勘定 諸支出金 三、五八八万九千円

歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

総務費 九〇万円

○歳出に追加された項目 九〇万円

五五六万三千円

基金積立金 諸支出金 一、七〇九万八千円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

○歳入に追加された項目 九〇万円

繰越金 九〇万円

決算関係

予算第4条で資本的収入を、負担金として二、〇四四万七千円追加、資本的支出では、建設改良費を二、〇四四万七千円追加するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成20年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額五三億八、〇五四万七千円、歳出総額五〇億四三三万二千円の決算を認定するもの。詳しくは「広報かみかわ十月号」をご覧ください。

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

◎平成20年度神川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

事業勘定は、歳入総額一四億六、二五二万九千円、歳出総額一四億六、二五二万六千円、施設勘定では、歳入総額一億四、四八二万円、歳出総額一億三、〇七三万四千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成20年度神川町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額一億四、八一六万四千円、歳出総額一億四、五二七万九千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成20年度神川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額一億七三六万四千円、歳出総額一億六六四万九千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

◎平成20年度神川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額七億四、四三四万二千円、歳出総額七億二、六九五万七千円の決算を認定するもの。

認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成20年度神川町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額九二九万九千円、歳出総額九一八万九千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

◎平成20年度神川町営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額一、四二二万一千円、歳出総額一、三七二万七千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成20年度神川町観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額一億三、二八九万九千円、歳出総額一億三、〇六四万二千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成20年度神川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額二億七、四六一万六千円、歳出総額二億六、七八五万七千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎平成20年度神川町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

事業収益が三億一、〇四二万円、事業費用が三億一、三一二万五千円、資本的収入が一億二、六八八万三千円、資本的支出が二億三、五八五万九千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

報告

◎平成20年度神川町健全化判断比率について

◎平成20年度神川町資金不足比率について

条例

◎地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例
定住自立圏形成協定を締結し、若しくは変更又は廃止を求める旨を通告することについて、議会の議決事件とする必要があるため制定する。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町税条例の一部を改正する条例
寄付金控除の対象を町内に主たる事務所を有する団体に限定するため、所要の改正を行う。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町乳幼児医療費支給に関する条例及び神川町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
児童福祉法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行う。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
後期高齢者医療制度の障害認定者の定義の明確化を図るとともに、児童福祉法改正に伴う、所要の改正を行う。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例

高齢者の長寿化に伴い、事業を抜本的に見直し事業の適正実施を推進するため、所要の改正を行う。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎神川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

議員提案

◎田村有仁議員に対する辞職勧告決議案について

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

請願

◎総務常任委員会

件名 所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願書

提出者 本庄民主商工会

会長 金沢 利行

会 長 清水由美子

審査結果 継続審査

◎神川町水道事業給水条例の一部を改正する条例
水道管路図の写しの交付手数料に関する規定を追加するため、所要の改正を行う。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

◎児玉郡市広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
平成21年3月31日をもって広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことに伴い、児玉郡市広域市町村圏組合が共同処理する事務のうち、広域市町村圏計画及び事業実施の連絡調整に関する事務を廃止するため、地方自治法第290条の規定により変更する。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決



田村有仁議員に対する辞職勧告決議

田村有仁議員は、平成21年7月15日、群馬県伊香保町・伊香保温泉、ホテル木暮で児玉郡町議会議員前期研修会が開かれた。この研修の終わった後の意見交換会で飲酒をおこない、タクシーを呼び一人で温泉街に出かけた。そこで警察官に暴力を振るい、公務執行妨害で現行犯逮捕された。これを7月17日に新聞各社が一斉に報道。さらにはテレビ放映まで行われ事件が明らかにになり、町民をはじめ多くの人々が知るところとなった。

この事実、神川町及び神川町議会の品位を傷つけ、法を遵守し、率先して規範を示すべき立場にある町会議員として断じて許されない行為であり、町民への信頼を著しく失墜したことは誠に遺憾である。

議会では事件後、全員協議会を開き対策を検討したが、田村有仁議員が逮捕後に早々辞職する意思を示していたため、これを尊重し辞職届けが提出されることを見守っていた。ところが8月5日、一転して議員辞職は起こらず議会運営委員長及び運営委員の辞職と議会への謝罪文が提出された。

田村有仁議員は、議長議長をはじめ町の各種の要職を歴任した議員である。その議員が議会運営委員長の辞職で済ませることは、自ら犯した事件の重大性を全く認識せず、議会議員としての社会的、道義的責任を回避する何ものでもない。よって、神川町議会は田村有仁議員に対して、事件の重大さを厳粛に受け止め、速やかに議員を辞職することを強く勧告する。

上記決議する。

平成21年9月3日

神川町議会

県下の町村議員研修会 開かれる

去る十月十六日、三芳町文化会館「コピスみよし」に約四〇〇名の町村議員が集まり、研修会が開かれました。「ご近所から日本を変えよう」のテーマで、講師は元NHKアナウンサーの堀尾正明さんです。

堀尾さんは県立浦和高校、早稲田大学を経てNHKに入局。「ご近所の底力」「サンデースポーツ」などを担当し8年に退職した。現在はフリーアナウンサーとしてテレビ、ラジオのキャスターとして各方面で活躍している。

堀尾さんはNHKアナウンサー時代に地域力をテーマにした番組「難問解決!ご近所の底力」の司会を担当した放送の裏話を交えながら、まちづくりに大切なのは地域のコミュニケーションとしたうえで「地域の課題、何をどうするか、どういう町にしたいのか」という志をもつリーダーが必要であることを強調した。そのなかで、番組で放送された身

近な事例として、地域の「空き巣」被害対策のため、あいさつパトロール隊を組織し毎日挨拶をしながらパトロールを続け地域から空き巣の発生をなくした事例や、小さな漁村が、まちの資源を活かして修学旅行を誘致して活性化した事例を紹介した。その上で堀尾さんは「自治会等のしほり、規則にとらわれず、志を高く、この町をこう変えたいという人を、後ろ盾としてしっかり支えていってほしい」と締めくくった。

堀尾さんは参加者の興味をうまく引きつけながら話をされ、大変に有意義な研修会でした。



埼玉県町村議会
議員研修会

議会日誌

7月



1日 全員協議会 臨時議会
2日 八高線電車化促進期成同盟会 総会

6日 酪農組合連合会総会
7日 部落解放同盟丹荘支部総会
8日 観光協会総会

11日 国民平和行進
12日 児玉郡空手道選手権大会

15日 夏の交通事故防止運動街頭
15日 キャンペーン

16日 児玉郡町議会議員前期
15日 研修会

16日 臨時全員協議会
24日 部落解放同盟青柳支部総会

25日 植竹サマーフェスティバル
26日 響の里芸能夏祭り

30日 神流湖整備協会理事会 本庄
早稲田駅「駅弁」試食会

8月



3日 全員協議会

4日 神流川沿岸地域国営事業等促
進協議会監査

5日 臨時全員協議会
7日 青柳保育所夏祭り

8日 丹荘保育所夏祭り いろいろの
友納涼祭

9月



10日 11日 広域圏議会議員研修
(静岡県)

19日 神流川沿岸地域国営事業等促
進協議会総会

20日 梨連合会共進会 (果実の部)
21日 県国保協議会

22日 事故なし(梨) キャンペーン
25日 ルピナス神川ホーム「サマー
フェスティバル」

29日 議会運営委員会
31日 人権教育講演会

老人保健施設かみかわ「かみ
かわ感謝祭」

全員協議会

3日 第6回定例議会(一般質問)
4日 第6回定例議会(決算説明)

5日 八日市秋祭り
7日 総務常任委員会

10日 第6回定例議会(決算質疑、
採決)

11日 第6回定例議会(条例、補正
予算等質疑採決)

12日 神泉小中合同運動会 塙保己
一先生遺徳顕彰祭

18日 秋の交通安全運動街頭キャン
ペーン

19日 運動会(丹荘小学校、青柳小
学校、渡瀬小学校)

24日 県議会議員政策研修会
26日 運動会(神川中学校、丹荘保
育所)

27日 青柳保育所運動会
28日 広域圏議会